



"みみ"よりな情報
"ため"になる
情報誌

2020年3月9日臨時総代会報告号
発行：グリーンコープ生活協同組合理事会
出雲市斐川町荘原 2230-1
TEL：0853-73-8010 FAX0853-73-8013

臨時総代会を開催しました

2月7日（金）ビッグハート出雲



「みみため」長年のご愛読ありがとうございます

二〇二〇年四月より
広報誌の名称や発行
パターンなどを次の
ように変更します。

- ・月の一週目は「イベント情報」発行
- ・二週目以降はイベント開催報告や
組合員発信の各種情報を掲載した
新広報紙（お休みする週もあるかも）

第1号議案：託送料金訴訟決定の件

一般社団法人グリーン・市民電力が行う託送料金訴訟について、
島根としての方向性について確認しました。
反対 25 票、保留 29 票、賛成 79 票で承認されました。

午後からは「託送料金に関する 学習会」を開催しました。



一般社団法人グリーンコープ共同体東原常務、馬場弁護士をお迎えし、託送料金とは何か、なぜ託送料金訴訟を起こすのかといったお話をさせていただきました。

新名称は後日発表！

なお、形態はA4サイズ
1枚の紙面となります。
名称も変更します←

しばらく
お待ちください

1月理事会報告（2020.1.17開催）

- ・福島民友新聞社の報道に伴う問題について
- ・優良誤認措置命令を巡って
- ・グリーンコープの「脱原発政策」の取り組み
- ・・・などを協議しました。

数字でみるGC生協（島根）

（2020年1月20日現在・数字はグリーンコープ登録分です）

新規加入された組合員さん…27名 現在の組合員総数…8,453名（前年対比102.1%）



なぜ託送料金訴訟という手段をとることになったのでしょうか。

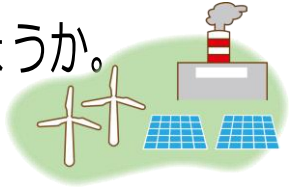
生命そのものを何よりも大切にするグリーンコープは、原発のない社会を目指しています。2016年からは一般社団法人グリーン・市民電力を設立し、安心・安全な食べものを選ぶように、原発に頼らない「グリーンコープでんき」の共同購入を始めました。

しかし、本来は電線の使用料であるはずの託送料金の中に原発に関する費用(電源開発促進税・使用済燃料再処理等既発電費)が含まれていることがわかりました。更に2020年4月からは賠償負担金と廃炉円滑化負担金が増加せられようとしています。

しかも立法機関である国会で定められた法律で

はなく一つの行政機関に過ぎない経済産業省令で決められてしまっています。一般社団法人グリーン・市民電力は経済産業省とエリア内の大手電力会社との話し合いやいろいろな取り組みを続けてきました。

しかし、行政も大手電力会社の方針も変わる兆しが見えません。そこで司法の判断を得るために、国(経済産業省)と大手電力会社(九州電力)を相手とする訴訟を起こすという方法を選択することにしました。



これから各地域で託送料金についての学習会や訴訟についての説明会を開催していきます。ぜひお越しください。質問などあれば、おたよりでお届けください。



【託送料金に関する学習会で出された質問を一部ご紹介します】

Q1

提訴とまではいなくてもこの問題に取り組む団体はいないのでしょ



A1



共同体の臨時総会で議決されたら全国の新電力事業者や生協、新聞社にこの問題を案内します。

グリーンコープから巻き込むようには働きかけません。それぞれのところでそれぞれの主権者や事業を行っている人たちが自分たちのものとして、主権者として取り組むということが一番大事だと考えています。

Q2

電力事業の分離はどうなっているのですか。



A2



2000年に工場などへの高圧電力の小売、2016年に家庭用の低圧の小売が自由化されました。その時にグリーンコープが参加しました。

2020年に大手電力会社が、法律上発電・送配電・小売の3つに分割されます。

発電と小売は自由化されますが、電線管理の送配電部門は電力会社にまかせることになっています。

このほかにも多数の質問がありました。それらにつきましては別の機会にご紹介させていただきます。

